新規就農者育成総合対策

【令和４年度予算額　20,700（20,501）百万円】
（令和３年度補正予算額　2,900百万円）

＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入**を**地方と連携して親元就農も含めて支援**するとともに、伴走機関等による**研修向け農場の整備**、**新規就農者への技術サポート**、**職業としての農業の魅力の発信**等の取組を支援します。また、**就農に向けた研修資金**、**経営開始資金**、**雇用就農の促進のための資金の交付**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大（40万人［令和５年まで］）

＜事業の内容＞

１．経営発展への支援

就農後の経営発展のために、県が**機械・施設等の導入を支援**する場合、県支援分の２倍を国が支援します。

２．資金面の支援

① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を助成します。
② **研修期間中の研修生**に対して、資金を助成します。
③ **雇用元の農業法人等**に対して、資金を助成します。

３．サポート体制の充実・人材の呼込みへの支援

① 農業団体等の伴走機関が行う実践的な**研修農場の整備**、地域における**就農相談員**の設置、**先輩農業者等**による新規就農者への技術面等のサポートを支援します。
② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
③ 農業就業体験、就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

（令和３年度補正予算）新規就農者確保緊急対策

就農準備を支援する資金の交付、農業法人等での実践研修等を支援します。

＜事業の流れ＞

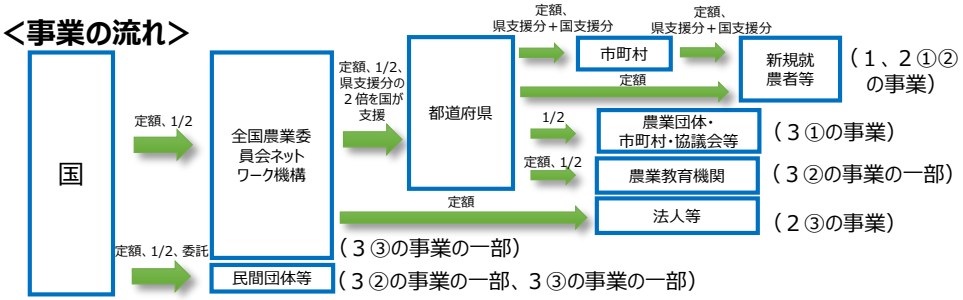

＜事業イメージ＞

１．経営発展への支援

経営発展支援事業※1
（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、リース料等が対象）
対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）
支援額：補助対象事業費上限1,000万円（２①の交付対象者は上限500万円）
補助率：県支援分の２倍を国が支援（国の補助上限1/2　〈例〉国1/2,県1/4,本人1/4)

２．資金面の支援

① 経営開始資金※3
対象者：認定新規就農者※4(就農時49歳以下)
支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5
×最長３年間
補助率：国10/10

② 就農準備資金※3
対象者：研修期間中の研修生(就農時49歳以下)
支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5
×最長２年間
補助率：国10/10

③ 雇用就農資金
対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関
支援額：最大60万円/年×最長４年間
補助率：国10/10

３．サポート体制の充実・人材の呼込みへの支援

① サポート体制構築事業※1
・農業団体等の伴走機関が行う研修農場の機械・施設の導入等を支援
・就農相談員　:資金・生活面等の相談
・先輩農業者等 :技術・販路確保等の指導

② 農業教育高度化事業
農業大学校、農業高校等における
・農業機械・設備等の導入
・国際的な人材育成に向けた海外研修
・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
・出前授業の実施、リカレント教育の充実 等

③ 農業人材確保推進事業　インターンシップ、新・農業人フェアの実施　等

※1　取組計画に応じた事業採択方式
※2　新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから５年以内に継承した者）が対象
※3　前年の世帯所得が原則600万円未満の者を対象
※4　新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから５年以内に継承した者)のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象
※5　支払方法は、月ごと等、選択制

［お問い合わせ先］経営局就農・女性課（03-3502-6469）

新規就農者確保緊急対策

【令和３年度補正予算額　2,900百万円】

＜対策のポイント＞

就農準備を支援する資金の交付、雇用就農を促進するための**農業法人等での実践研修**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**、**就農に関する情報発信の強化**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大　（40万人［令和５年まで］）

＜事業の内容＞

1．新規就農者、農業法人等に対する支援

① 次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、**就農準備を支援する資金を交付**します。

② 農業法人等が労働環境を改善しつつ行う49歳以下の**新規就業者への実践研修を支援**します。

2．農業教育への支援

農業大学校、農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。

3．就農に関する情報発信の強化等

職業としての**農業の魅力発信**、**就農に関する情報を一元的に集約・発信**するデータベースの構築等を支援します。

＜事業の流れ＞

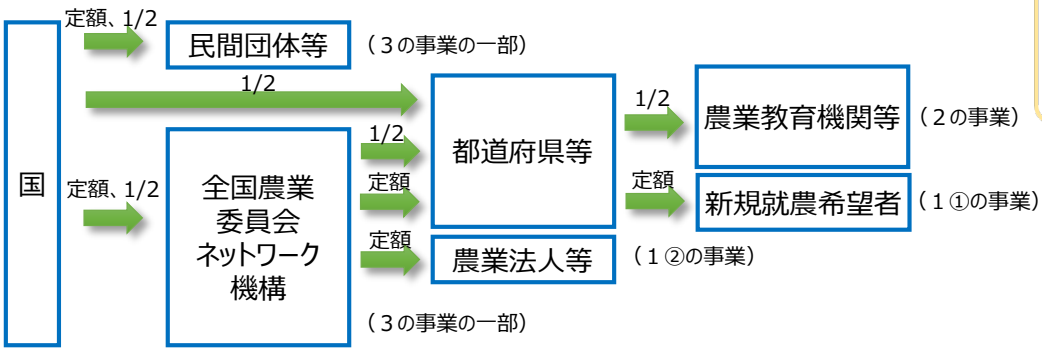

＜事業イメージ＞

情報発信

・農業の魅力発信

・就農に関する情報を一元的に集約・発信

・農業体験拠点の整備

環境整備

農業教育機関における研修環境の整備を支援

・研修用機械・設備の導入

・施設整備

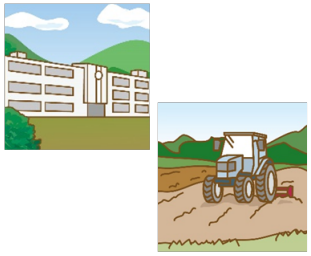

新規就農

・研修期間中の就農希望者に、年間最大150万円を交付

・新規就業者を新たに雇用して研修を実施する農業法人等に、年間最大120万円を交付

［お問い合わせ先］

（１①の事業）　経営局就農・女性課（03-3502-6469）
（１②の事業）　就農・女性課（03-6744-2162）
（２の事業）　就農・女性課（03-6744-2160）
（３の事業）　就農・女性課（03-3502-6469）

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

【令和３年度補正予算額　283百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした地方への移住等のニーズの高まりを踏まえつつ、林業への新規就業者の確保・定着化や育成に向け、**就業ガイダンスの開催、トライアル雇用（短期研修）、伐採作業に加え造林作業を行う多技能化に対応した人材育成等の取組を支援**します。

＜事業目標＞

○　新規就業者の確保（1,200人［令和４年度］）

＜事業の内容＞

1．新規就業者の確保・定着化対策

①　就業ガイダンスの実施

林業への新規就業者の確保に向けて**就業ガイダンスを実施**し、林業に興味のある方へ**林業就業や地方移住などに関する情報を提供**する取組を支援します。

②　就業時のマッチング支援

就業ガイダンスからの就業に繋げ、就業時の**ミスマッチによる離職を抑制**するため、**就業前の現地訪問の取組を支援**します。

③　トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、**林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断**できるようにするため、また、林業を含む**複数の産業を兼ねる働き方により地方への定着**を図るための**トライアル雇用（短期研修）を支援**します。

2．多技能化研修

不足する造林の労働力確保のため、素材生産に従事する者が**造林作業にも従事することができるように育成するための短期研修を支援**します。

＜事業の流れ＞

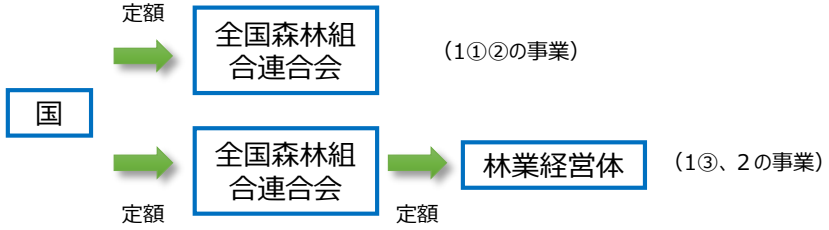

＜事業イメージ＞

就業ガイダンス

林業に興味のある方への就業に関する情報提供

マッチング支援

就業希望者の現地訪問によるマッチング

トライアル雇用
（約９万円／月 ×最大3ヶ月）

林業の現場について理解を促進し適性を判断するため、また、地方への定着を図るための短期研修

多技能化研修

伐採と造林の一貫作業等の多技能化に対応した人材育成のための研修

［お問い合わせ先］林野庁経営課　　（03-3502-1629）

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和４年度予算額　4,810（4,658）百万円】
（令和３年度補正予算額　283百万円）

＜対策のポイント＞

林業への新規就業者の確保・育成、**就業前の青年に対する給付金の支給**、**高校生や社会人へのインターンシップ等の実施**、**キャリアアップ等による定着化**を促進するとともに、森林経営管理制度の運用に当たって**市町村への指導・助言を行える技術者の養成**等に取り組みます。

＜事業目標＞

○　新規就業者の確保（1,200人［令和４年度］）
○　労働安全の向上（死傷年千人率　５割削減［令和12年まで］）
○　森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人［令和５年度まで］）

＜事業の内容＞

1．森林・林業新規就業支援対策

①　**「緑の雇用」新規就業者育成推進事業**　　**4,009（4,183）百万円**
就業ガイダンスや林業作業士研修、造林作業者の育成、山間部での定着に向けた導入研修等に必要な経費を支援します。
※　令和３年度補正予算においても就業時のマッチングやトライアル雇用等を支援。

②　**緑の青年就業準備給付金事業**　　**444（413）百万円**
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に**林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年**を支援します。

③　**未来の林業を支える林業後継者養成事業**　　**23（20）百万円**
高校生や社会人が森林作業を実践的に学ぶインターンシップ等の実施、林業グループの育成、山村地域で森林・林業を支える**女性の活躍**等を支援します。

2．現場技能者キャリアアップ対策　　**292（－）百万円**

林業従事者の定着化促進に向け、**統括現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設**を支援します。

3．森林経営管理制度推進事業　　**42（41）百万円**

森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、**市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成**するとともに、**全国の知見・ノウハウを集積・分析**し、市町村等に提供します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額）→ 林業経営体（１①、２の事業）
国 →（定額）→ 都道府県等 →（定額）→ 給付対象者（１②の事業）
国 →（定額）→ 民間団体等（１③の事業）
国 →（委託）→ 民間団体等（３の事業）

＜事業イメージ＞

1．新規就業者等の確保・育成　　［※は主な拡充事項］

- 就業ガイダンスの開催、トライアル雇用
- 林業大学校等で学ぶ青年への給付金の支給（最大155万円／年・人　最長２年支給）
- 高校生・社会人に対するインターンシップ等

※　就業時のマッチングを支援　　※　女性活躍への支援

林業への就業

フォレストワーカー（林業作業士）研修（最大約137 万円／年・人）　＋　造林作業者の育成を図る多技能化研修

2．定着化の促進

キャリアアップ

フォレストリーダー（現場管理責任者）研修

フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修

技能の評価

技能検定制度の創設支援
技能評価試験の試行的な運用を支援

3．森林経営管理制度推進事業

市町村を指導できる技術者を養成する研修の実施

森林経営管理制度に関する知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築

［お問い合わせ先］　（１①、②、２の事業）林野庁経営課　（03-3502-1629）
（１③の事業）　研究指導課（03-3502-5721）
（３の事業）　森林利用課（03-6744-2126）

漁業担い手確保緊急支援事業

【令和３年度補正予算額　116百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた他産業の労働者や就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業に向けた知識・技術の習得やインターンシップを支援**するほか、**就業相談会の開催や漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1．漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**、**インターンシップの受入れ**を支援します。

2．漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。

3．新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額）→ 研修生・漁業者・漁協等

＜事業イメージ＞

漁業就業支援

就業前

就業相談会の開催・就業情報の発信・インターンシップ・就業体験等

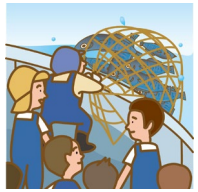

就業準備資金の交付（12.5万円/月）

夜間・休日等の学習支援

就業後　地域に定着

長期研修による技術習得

雇用型	**漁業経営体への就業を目指す** 最長１年間、最大14.1万円/月を支援
独立型	**独立・自営を目指す** 最長３年間、最大28.2万円/月を支援

［お問い合わせ先］水産庁企画課（03-6744-2340）

経営体育成総合支援事業

【令和４年度予算額　610（677）百万円】
（令和３年度補正予算額（漁業担い手確保緊急支援事業）　116百万円）

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付**や**漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進**、**ICT活用を含む漁業者の経営能力の向上**を支援するほか、新たに**インターンシップや就業体験の受入を支援**します。また、**４級に加えて５級海技士免許の資格取得**等を支援します。

＜事業目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

１．漁業担い手確保・育成事業

① **漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付**します。

② 就業希望者への**就業相談会の開催等を支援**するとともに、新たに**インターシップや就業体験の受入を支援**します。

③ 新規就業者の**漁業現場での長期研修**について支援します。

④ 若手漁業者の**ICT活用を含む経営・技術の向上を支援**します。

２．水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

４級に加えて５級海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船や作業環境改善に資する**漁船等の導入を支援**します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の**漁獲変動等による減収を補てん**します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額）→ 研修生・漁業者・漁協等

＜事業イメージ＞

１．国内人材確保に向けた支援

就業前：
- 就業相談会の開催・インターンシップ・就業体験等
- 就業準備資金の交付（最大150万円、最長2年間）
- 夜間・休日等の学習支援

就業後（担い手として定着）：長期研修

雇用型	雇用型	**漁業経営体への就業を目指す** 最長１年間※、最大14.1万円/月を支援
雇用型	幹　部養成型	**沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す** 最長２年間※、最大18.8万円/月を支援
独立型	**独立・自営を目指す**　最長３年間※、最大28.2万円/月 **実践型〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕** 研修最終年の実践研修経費を交付 最長１年間、最大150万円/年 **雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長２年間）**	

※**就業準備資金**の交付期間が**１年以下の場合**、長期研修の**研修期間を最長１年間延長可能**

経営・技術の向上を支援

２．海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

受講生募集 → **4級及び5級乗船実習コース** → 海技士の受験資格を取得

［お問い合わせ先］（１の事業）水産庁企画課　（03-6744-2340）
（２の事業）　研究指導課（03-6744-2370）

農山漁村振興交付金のうち

農福連携対策

【令和４年度予算額　9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、多世代・多属性が交流・参加する**ユニバーサル農園の開設**、障害者等の作業に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

1．農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の運用**等を支援します。

【事業期間：２年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2．農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：最大２年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3．普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福・林福・水福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：１年間、交付率：定額（上限500万円等）】

＜事業の流れ＞

国 → 定額、1/2 → 農業法人、社会福祉法人、民間企業等（１、２の事業）

国 → 定額 → 民間企業、都道府県等（３の事業）

＜事業イメージ＞

1．農福連携支援事業

農産加工の実践研修

養殖籠補修・木工技術習得

作業マニュアル作成

ユニバーサル農園※の運用

※　将来の農業現場での雇用・就労を見据え、多世代・多属性の者が利用できる体験農園

2．農福連携整備事業

農業生産施設（水耕栽培ハウス）

苗木生産施設

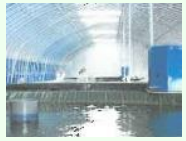
養殖施設

休憩所、トイレの整備

園地、園路整備

処理加工施設

3．普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発に係る取組

人材育成研修

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

・強い農業づくり総合支援交付金
・林業・木材産業成長産業化促進対策
・水産多面的機能発揮対策事業　　等

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

農山漁村振興交付金のうち

地域活性化対策

【令和４年度予算額　9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

１．活動計画策定事業

① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。

② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動**及び**専門的スキルの活用等**を支援します。

【事業期間：3年間、交付率：定額（上限: １年目500万円、２年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

２．農山漁村関わり創出事業

① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。

② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。

【事業期間：２年間等、交付率：定額】

３．農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、多様な価値を有する**農業遺産**等の**主に若年層を対象とした理解醸成**及び**保全・活用に向けた基盤・体制づくり**を目的とした、**情報発信の取組**に対して支援します。

【事業期間：１年間、交付率：定額】

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）

体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

農作業体験

農山漁村の多様な活動への参加

WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信

多様な地域資源の理解醸成や
保全・活用に向けた基盤・体制づくり

＜事業の流れ＞

国 → 定額 → 市町村を構成員に含む地域協議会（１の事業）

国 → 定額 → NPO法人、民間企業等（２、３の事業）

［お問い合わせ先］

（１の事業、２①の事業）	農村振興局都市農村交流課	（03-3502-5946）
（２②の事業）	農村計画課	（03-6744-2203）
（３の事業のうち優良事例の横展開）	都市農村交流課	（03-3502-5946）
（３の事業のうち理解醸成及び基盤・体制づくり）	鳥獣対策・農村環境課	（03-6744-0250）